兵　庫　県	※Q１の回答は担当者の個人情報であるため省略。												
市 区 町 村	Q2		Q3		Q4								Q5
	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部局に配置されている女性職員の状況を教えてください。（令和4年12月31日現在）		**令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しました**		**男女共同参画の視点からの防災研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？**								**Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。**
	防災・危機管理部局職員総数（人）	**うち女性人数（人）**	**はい**	**いいえ**	**Q3で「いいえ」と回答**	**「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。**	**「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム（令和3年5月）を教材として活用した。**	**研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部局と防災・危機管理担当部局が連携して取り組んだ。**	**男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。**	**男女共同参画部局、防災・危機管理担当部局以外の、災害対応を行う部局（福祉・教育・保健担当等）の職員が参加した。**	**女性職員への参加勧奨（広報、声がけ等）を行った。**	**その他**	
神　戸　市	119	19	○				○					○	新規採用職員研修と係長昇任5年次研修の1コマとして、内閣府男女共同参画局製作「防災における男女共同参画の視点」をアレンジした教材を使ったeラーニング研修を行った。
姫　路　市	17	2	○								○		
尼　崎　市	26	5		○	○								
明　石　市	7	0		○	○								
西　宮　市	23	2	○									○	下記の研修・セミナーに防災・危機管理部局の職員が参加した。 ・あかし男女共同参画週間防災講演会「みんなが活きる『これからの地域防災』のすゝめ」 ・ぼうさいこくたい2022参加企画「防災にダイバーシティの視点を入れ込む」
洲　本　市	5	0	○									○	研修に参加したのみ
芦　屋　市	10	1	○			○		○	○	○			
伊　丹　市	12	1	○			○							
相　生　市	4	0		○	○								
豊　岡　市	7	1	○									○	「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにしたオンライン研修に参加した。
加 古 川 市	11	0		○	○								
赤　穂　市	4	0		○	○								
西　脇　市	6	1	○								○		
宝　塚　市	11	2	○				○						
三　木　市	5	0		○	○								
高　砂　市	5	0		○	○								
川　西　市	8	1	○			○							
小　野　市	6	0		○	○								
三　田　市	9	2	○			○	○	○	○				
加　西　市	8	2		○	○								
丹波篠山市	5	0		○	○								
養　父　市	5	0		○	○								
丹　波　市	10	0		○	○								
南あわじ市	12	3		○	○								
朝　来　市	4	0		○	○								
淡　路　市	11	1	○									○	「淡路市じんけん市民講座」と合同にて『男女共同参画と多様性を考える災害対応～災害時の多様性を考える～』をテーマに、関西学院大学災害復興制度研究所 主任研究員・准教授 斉藤容子さんを講師として招き、講演を行った。 （令和5年1月の淡路市男女共同参画庁内推進グループ会議にて、「災害対応力を強化する女性の視点」を教材として活用し、男女共同参画部局にて講演を行った。）
宍　粟　市	6	0		○	○								
加　東　市	7	0		○	○								
た つ の 市	4	0		○	○								
猪 名 川 町	4	0		○	○								
多　可　町	7	2	○								○	○	他市で開催された男女共同参画の視点からの研修に、男女共同参画部局職員と防災・危機管理担当部局職員が参加した。
稲　美　町	4	0		○	○								
播　磨　町	5	0		○	○								
市　川　町	1	0		○	○								
福　崎　町	7	2		○	○								
神　河　町	12	3		○	○								
太　子　町	3	0		○	○								
上　郡　町	4	0		○	○								
佐　用　町	4	0		○	○								
香　美　町	4	0		○	○								
新 温 泉 町	3	0		○	○								

兵庫県 市区町村	Q6 地方防災会議を設置していますか。		Q7 地方防災会議の委員の人数（委員長を含む）について教えてください。（令和4年12月31日現在）		Q8 地方防災会議に女性委員を増やすための取組をしていますか？			Q9 地方防災会議に女性委員を増やすためにどのような取組を行っていますか？										Q10 Q9でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	防災会議委員の総数（人）	女性委員数（人）	はい	いいえ	Q6で「いいえ」と回答	Q8で「いいえ」と回答、またはQ6で「いいえ」と回答	防災会議の委員に関する条例を改正した。	5号委員について、庁内職員を任命する際には、職位に関わらず積極的に女性職員を登用した。	7号委員について、指定公共機関又は指定地方公共機関から女性の役員又は職員を登用した。	8号委員について、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち、女性を積極的に登用した。	防災会議の下部組織（部会等）や実質的な事務を担う幹事に女性を登用した。	委員を公募し、女性を積極的に登用した。	専門性を有する女性の人材リストを作成し、関係団体への女性委員の推薦を要請した。	男性委員に対し、男女共同参画の視点の重要性についての研修や情報共有を行った。	その他	
神戸市	○		66	9	○							○					○	関連団体へ女性委員の推薦を要請した。
姫路市	○		57	12	○						○	○						
尼崎市	○		34	10	○												○	尼崎市防災会議条例第3条第2項第8号委員（市長が防災上必要と認める者）として、「地域からの選出委員」を委嘱しており、この委員の推薦にあたっては女性となるように依頼し、4名の女性委員を登用している。
明石市	○		33	8	○					○								
西宮市	○		30	2	○												○	委員の選任方針を策定しており、性別割合を均等にするよう努めるよう規定し、委員選任時に配慮をお願いしている。
洲本市		○	0	0			○	○										
芦屋市	○		33	5	○											○		
伊丹市	○		39	7	○												○	関係機関等への委員選任依頼の際は、積極的に女性を推薦していただくよう通知している。
相生市	○		36	4		○		○										
豊岡市	○		40	7	○						○	○					○	関係団体に対し、積極的な女性委員の登用を依頼。
加古川市	○		28	2		○		○										
赤穂市	○		39	2		○		○										
西脇市	○		33	4	○							○						
宝塚市	○		39	6	○												○	担当課より、各団体に対して、委員委嘱の際に女性委員を選出していただけるよう要望している。
三木市	○		29	9	○									○				
高砂市	○		29	2		○		○										
川西市	○		69	7		○		○										
小野市	○		27	4	○												○	女性団体代表者を防災会議委員に任命している。
三田市	○		26	9	○							○						
加西市	○		26	7	○							○						
丹波篠山市	○		27	9	○					○	○	○						
養父市	○		33	6	○							○						
丹波市	○		26	3		○		○										
南あわじ市	○		33	3	○												○	防災会議委員の人事異動確認時に、女性委員の登用の促進に関して記載を盛り込んだ。
朝来市	○		28	2		○		○										
淡路市	○		30	3		○		○										
宍粟市		○	0	0			○	○										
加東市	○		37	4	○												○	各団体に、委員の推薦にあたり、第5次男女共同参画基本計画を踏まえ、女性の推薦への配慮を呼びかけた。
たつの市	○		34	4		○		○										
猪名川町	○		19	1		○		○										
多可町	○		23	2		○		○										
稲美町	○		28	1		○		○										
播磨町	○		40	2		○		○										
市川町	○		20	1		○		○										
福崎町	○		22	0		○		○										
神河町	○		20	1		○		○										
太子町	○		19	2		○		○										
上郡町	○		19	0		○		○										
佐用町	○		27	7	○					○		○						
香美町	○		23	1		○		○										
新温泉町	○		16	3		○		○										

兵庫県 市区町村	Q11 これまでに地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和4年12月31日時点）			Q12 地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q13 Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。	Q14 避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）に次の項目が記載されていますか？									Q15 Q14でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	指針を作成・修正していない	Q11で「いいえ」または「指針を作成・修正していない」と回答	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他		記載されていない、またはQ11で「指針を作成・修正していない」と回答	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援	女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	その他	
神戸市	○				○						○	○	○			○			
姫路市	○				○	○					○	○	○	○	○	○	○		
尼崎市	○				○	○		○	・平成24年度に尼崎市防災会議女性部会を設置し、平成25年2月、女性部会からの提言を踏まえ、地域防災計画の基本的な考え方に男女共同参画の視点を記載した。 ・平成28年度に避難所マニュアルのひな型作成にあたり、男女共同参画部局と教育委員会とで話し合いの場を設けた。		○	○	○		○	○	○	○	避難所運営の開催にあたり、代表者は男女のニーズの違い等に配慮するため、男女双方のバランスの取れた編成に努めるよう記載。
明石市	○							○	防災会議内にジェンダーと防災に係る専門委員会議を設置し、同会議からの提言書を元に地域防災計画の修正を行った。また、その一環として、住民参画によるワークショップを実施し、より多くの女性の意見を聞くための工夫をした。		○					○	○		
西宮市	○				○						○	○	○	○	○	○	○		
洲本市	○							○	令和元年に地域防災計画を策定した際、防災会議の委員として、意識して女性に委嘱した。								○		
芦屋市	○							○	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を参考にした。				○				○		
伊丹市	○					○					○	○	○			○	○		
相生市		○		○							○				○				
豊岡市	○							○	女性職員を必ず避難所に配置している。		○	○	○						
加古川市		○		○							○	○	○	○					
赤穂市	○							○	防災基本計画・兵庫県地域防災計画を参照している。		○	○	○			○	○	○	女性専用トイレの設置
西脇市	○							○	兵庫県地域防災計画に従い、男女共同参画の視点について追記した。		○		○						
宝塚市	○				○	○					○	○	○	○	○	○			
三木市	○							○	地域防災計画に「女性の視点を踏まえた防災計画の作成」について明記した。		○						○		
高砂市	○				○	○					○	○	○		○	○	○		
川西市		○		○							○	○	○		○	○			
小野市	○							○	地域防災計画に男女共同参画の視点に配慮することを明記している。		○	○	○		○	○	○		
三田市	○							○	男女共同参画やLGBT等の視点を取り入れた。		○		○			○	○		
加西市		○		○						○									
丹波篠山市	○							○	地域防災計画の修正について検討する市防災会議の委員における女性の割合を増やし、女性の意見を聞く機会を増やすよう努めた。		○	○	○		○	○	○		
養父市	○				○						○	○	○			○	○		
丹波市		○		○						○									
南あわじ市	○							○	男女共同参画を管轄している部署の意見を聞き取り、計画を修正している。		○	○	○		○		○		
朝来市		○		○							○		○						
淡路市	○							○	男女共同参画部局に作成・修正内容の意見照会を行った。		○	○	○			○			
宍粟市	○			○							○		○						
加東市	○					○					○	○	○			○	○		
たつの市	○						○				○	○	○						
猪名川町		○		○							○								
多可町		○		○							○		○						
稲美町	○				○						○	○	○				○		
播磨町		○		○							○		○				○		
市川町		○		○							○		○						
福崎町		○		○							○		○			○			
神河町		○		○						○									
太子町	○							○	地域防災計画及び避難所運営マニュアルにおいて、女性に配慮した避難所運営を行う旨及び自主防災組織に女性の参画促進について記載を行うようにしている。		○	○				○	○		
上郡町		○		○						○									
佐用町	○					○					○	○	○				○		
香美町	○					○		○	国県の防災計画の修正を踏まえ、香美町地域防災計画をR4.12に修正し、女性への配慮や男女共同参画の項目を拡充した。		○	○	○	○	○	○	○		
新温泉町		○		○							○	○							

兵庫県 市区町村	Q16 避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）に男女共同参画の視点を考慮して、下記の設備の設置が記述されていますか？									Q17 Q16でその他を選択した場合には回答をお願いします。	Q18 現時点（令和4年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。									
	記載されていない、またはQ11で「指針を作成・修正していない」と回答	更衣室	授乳室	おむつ替えスペース（大人用、こども用）	トイレ（男女別、多目的）	間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない）	男女別洗濯物干し場	簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため）	その他		女性用品：生理用ナプキン	女性用品：おりものシート	女性用品：サニタリーショーツ	女性用品：防犯ブザー/ホイッスル	女性用品：女性用下着（各種サイズ）	若者（女性）：女児用下着（発達段階ごとに適したサイズ、形態のもの）	妊産婦：妊産婦用下着	妊産婦：妊産婦用衣類	妊産婦：母乳パッド	女性・妊産婦用品を備蓄していない
神戸市		○	○		○	○	○				○									
姫路市		○	○	○	○	○	○	○			○									
尼崎市		○	○	○	○	○		○			○									
明石市		○	○			○	○				○				○					
西宮市		○	○	○	○	○	○				○									
洲本市	○										○	○								
芦屋市		○	○		○						○									
伊丹市		○	○	○	○	○	○				○									
相生市		○	○		○						○			○						
豊岡市		○	○		○	○														○
加古川市		○	○	○	○	○					○									
赤穂市		○	○		○	○	○				○									
西脇市		○	○		○	○					○	○								
宝塚市		○	○	○	○	○	○	○			○			○						
三木市			○		○	○					○									
高砂市		○			○	○					○									
川西市		○	○		○						○									
小野市		○	○	○	○	○	○				○									
三田市		○		○	○	○	○				○									
加西市	○										○									
丹波篠山市		○	○	○	○	○	○				○									
養父市		○	○		○	○	○	○			○									
丹波市	○																			○
南あわじ市		○	○		○			○			○									
朝来市		○	○	○	○										○					
淡路市		○	○		○	○					○									
宍粟市		○	○		○						○									
加東市		○	○	○	○	○	○				○				○	○				
たつの市		○	○			○					○									
猪名川町						○					○									
多可町		○	○			○					○									
稲美町		○	○		○	○	○				○									
播磨町		○			○	○					○									
市川町		○				○					○									
福崎町		○	○	○	○	○	○				○									
神河町	○										○	○	○							
太子町		○	○		○	○					○									
上郡町	○										○									
佐用町		○	○		○			○			○									
香美町		○	○	○	○	○	○	○			○									
新温泉町		○	○	○	○	○					○									

兵庫県

市区町村	Q19 現時点（令和4年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。												Q20 現時点（令和4年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。													
	乳幼児用品：粉ミルク（アレルギー用含む）又は液体ミルク	乳幼児用品：枕やクッション（授乳室ごとに数個）	乳幼児用品：授乳用ケープ・バスタオル等（ストールでも可）	乳幼児用品：乳幼児用飲料・軟水	乳幼児用品：哺乳瓶・人工乳首・コップ（授乳用に使い捨て紙コップ可）	乳幼児用品：消毒剤・洗剤・洗浄用プラシ等の器具	乳幼児用品：湯沸かし器具・煮沸用鍋（食用と別）	乳幼児用品：離乳食（アレルギー対応食を含む）	乳幼児用品：皿・スプーン（乳幼児サイズ）	乳幼児用品：乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女児用、男児用）	乳幼児用品：おしりふき	乳幼児用品を備蓄していない	介護用品：大人用紙おむつ（各種サイズ、女性用、男性用）	介護用品：尿取りパッド（女性用、男性用）	介護用品：おしりふき	介護用品：介護食（おかゆ、とろみ食、とろみ剤）	介護用品：簡易トイレ・据置式洋式トイレ	介護用品：防犯ブザー/ナースコール	介護用品：義歯洗浄剤	外国人（女性）：ストール	外国人（女性）：宗教上の理由に関わらず食べられる食べ物	共通：中身の見えないゴミ袋（生理用品、おむつ用等）	共通：スプーン・フォーク（外国人、介護用等）	共通：プライバシーが十分に保護される間仕切り・パーティション	共通：足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等）	介護、外国人（女性）用品等を備蓄していない
神戸市	○				○		○			○			○	○	○	○	○				○		○	○	○	
姫路市	○				○		○	○	○	○	○		○		○	○	○				○	○	○	○	○	
尼崎市	○				○			○		○	○		○		○	○	○							○	○	
明石市	○				○	○				○	○		○	○		○	○					○		○	○	
西宮市	○				○	○				○	○		○		○	○	○					○		○	○	
洲本市	○									○			○	○			○				○	○	○	○	○	
芦屋市	○									○			○	○	○	○	○							○	○	
伊丹市	○				○	○				○	○		○		○		○							○	○	
相生市	○				○					○			○				○							○	○	
豊岡市												○					○				○	○		○	○	
加古川市	○				○					○			○		○	○								○	○	
赤穂市	○				○					○			○				○							○	○	
西脇市	○				○		○			○			○				○	○					○	○	○	
宝塚市	○				○					○	○		○		○	○	○	○			○			○	○	
三木市	○															○								○	○	
高砂市	○		○	○	○	○		○	○	○			○			○	○				○		○	○	○	
川西市	○				○					○	○		○			○	○							○	○	
小野市	○				○					○							○				○	○		○	○	
三田市	○									○			○	○		○	○							○	○	
加西市										○			○												○	
丹波篠山市	○				○			○		○	○		○		○	○	○							○	○	
養父市										○	○		○									○	○	○	○	
丹波市												○	○			○								○	○	
南あわじ市	○				○					○			○			○	○				○			○	○	
朝来市												○	○				○							○	○	
淡路市	○				○					○			○			○	○					○	○	○	○	
宍粟市					○								○	○		○	○				○	○	○	○	○	
加東市										○			○			○	○				○		○	○		
たつの市	○				○												○									
猪名川町	○				○											○								○		
多可町	○				○					○	○		○													
稲美町										○	○		○													
播磨町	○				○			○					○			○	○							○	○	
市川町	○				○					○			○				○							○		
福崎町	○				○					○			○			○	○							○	○	
神河町	○				○	○	○	○		○	○		○		○		○							○	○	
太子町	○				○	○	○			○			○			○	○				○			○	○	
上郡町	○				○					○			○				○							○	○	
佐用町	○				○	○			○				○			○	○								○	
香美町	○				○			○		○	○						○							○	○	
新温泉町	○									○	○		○	○	○	○	○							○	○	

兵庫県												
市区町村	Q21			Q22		Q23						Q24
	Q18～20の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？（令和4年12月31日時点）			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？（令和4年12月31日時点）		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q23でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q22で「いいえ」と回答	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他	
神戸市	○			○			○	○	○	○		
姫路市	○			○					○	○		
尼崎市	○			○				○	○	○		
明石市			○	○				○		○		
西宮市	○			○			○		○	○		
洲本市			○	○				○		○		
芦屋市	○			○						○		
伊丹市	○			○				○	○	○		
相生市	○				○	○						
豊岡市		○		○				○		○		
加古川市	○			○					○	○		
赤穂市		○			○	○						
西脇市			○	○				○				
宝塚市	○			○				○	○	○		
三木市	○			○				○	○			
高砂市	○			○				○	○	○		
川西市	○				○	○						
小野市	○			○					○	○		
三田市	○				○	○						
加西市		○			○	○						
丹波篠山市			○	○				○	○	○		
養父市	○				○	○						
丹波市	○				○	○						
南あわじ市			○	○						○		
朝来市			○		○	○						
淡路市	○			○						○		
宍粟市	○			○				○	○			
加東市			○	○				○				
たつの市	○			○						○		
猪名川町	○				○	○						
多可町	○				○	○						
稲美町		○			○	○						
播磨町		○			○	○						
市川町			○		○	○						
福崎町			○	○							○	福崎町女性委員会より、防災備蓄品に関する提言をいただいた。
神河町	○			○					○			
太子町	○			○						○		
上郡町	○				○	○						
佐用町	○				○	○						
香美町		○			○	○						
新温泉町		○		○						○		

兵庫県															
市区町村	Q25		Q26				Q27	Q28		Q29					Q30
	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？（令和4年12月31日時点）		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？				Q26でその他を選択した場合には回答をお願いします。	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？（令和4年12月31日時点）		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？					Q29でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q25で「いいえ」と回答	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他		はい	いいえ	Q28で「いいえ」と回答	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	その他	
神戸市	○					○	自主防災組織のリーダー向けの研修において女性も含めた幅広い世代の自主防災組織への参画を呼びかけている。	○				○		○	自主防災組織のリーダー向けの研修において女性も含めた幅広い世代の自主防災組織への参画を呼びかけている。
姫路市	○			○	○			○				○	○		
尼崎市		○	○						○	○					
明石市		○	○						○	○					
西宮市		○	○						○	○					
洲本市		○	○					○						○	女性消防団員による防災講座の実施
芦屋市	○			○					○	○					
伊丹市	○			○				○				○			
相生市		○	○						○	○					
豊岡市	○			○		○	兵庫県が実施するひょうご防災リーダー講座への女性の受講の呼びかけ	○						○	防災講座には必ず女性の参加を求めている。
加古川市		○	○						○	○					
赤穂市		○	○						○	○					
西脇市	○					○	女性の訓練への参加の呼びかけ	○				○			
宝塚市	○			○		○	災害時に適切な対応を行うためには、平時から男女共同参画を基本とした推進が必要となるため、自主防災組織への参画を促す取り組みは、男女問わず行っている。	○				○			
三木市		○	○						○	○					
高砂市	○			○				○				○			
川西市		○	○						○	○					
小野市	○			○	○			○				○			
三田市		○	○					○				○			
加西市		○	○						○	○					
丹波篠山市		○	○						○	○					
養父市		○	○						○	○					
丹波市		○	○					○			○				
南あわじ市		○	○						○	○					
朝来市		○	○						○	○					
淡路市		○	○						○	○					
宍粟市		○	○						○	○					
加東市		○	○						○	○					
たつの市		○	○						○	○					
猪名川町		○	○						○	○					
多可町		○	○						○	○					
稲美町		○	○						○	○					
播磨町		○	○						○	○					
市川町		○	○						○	○					
福崎町		○	○						○	○					
神河町		○	○						○	○					
太子町	○					○	自主防災組織に対して女性加入の勧奨		○	○					
上郡町		○	○						○	○					
佐用町		○	○						○	○					
香美町	○					○	毎年１回8月に開催している、町の総合防災訓練では、町・自主防災会・町消防団の三者の共催としており、各自主防災会が一番心配な災害を想定していただき、訓練への参加は男女問わず全町民を対象としています。	○						○	毎年１回開催している、町の総合防災訓練では、町・自主防災会・町消防団の三者の共催としており、訓練への参加は男女問わず、全町民を対象としています。 また、防災士の補助制度を創設し、男性だけでなく女性も補助を活用していただき、防災士として登録していただいています。
新温泉町		○	○						○	○					

兵　庫　県　※令和4年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。

市区町村	Q31		Q32					Q33	Q34						Q35
	令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、災害対策本部（災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。）が設置されましたか？（※）		災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q32でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	令和4年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？						Q34でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q31で「いいえ」と回答	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部局の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない		特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的にこどもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等とこどもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスケアを行っている。（例：災害対応に携わる職員自身も被災者であることから、支援側のストレス緩和や心身のケアのための休養や相談環境の整備等）	その他	
神戸市		○	○						○						
姫路市		○	○						○						
尼崎市		○	○										○		
明石市		○	○						○						
西宮市		○	○							○					
洲本市		○	○						○						
芦屋市		○	○						○						
伊丹市		○	○							○			○		
相生市		○	○						○						
豊岡市		○	○						○						
加古川市	○			○					○						
赤穂市	○						○		○						
西脇市		○	○							○					
宝塚市		○	○							○					
三木市		○	○						○						
高砂市		○	○							○					
川西市		○	○						○						
小野市	○				○					○					
三田市		○	○										○		
加西市		○	○							○					
丹波篠山市	○				○				○						
養父市	○				○				○						
丹波市	○				○				○						
南あわじ市	○				○				○						
朝来市	○				○				○						
淡路市		○	○						○						
宍粟市	○				○				○						
加東市		○	○						○						
たつの市	○			○	○				○						
猪名川町	○						○		○						
多可町		○	○						○						
稲美町		○	○						○						
播磨町		○	○						○						
市川町		○	○						○						
福崎町	○						○				○				
神河町		○	○						○						
太子町		○	○							○			○		
上郡町		○	○						○						
佐用町		○	○										○		
香美町		○					○				○		○		
新温泉町		○	○						○						

兵　庫　県　※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。

市区町村	Q36		Q37											Q38	Q39					Q40
	令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、避難所が開設されましたか？（※）		**避難所の開設・運営にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？**（※）											**Q37でその他を選択した場合には回答をお願いします。**（※）	**在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？**（※）					**Q39でその他を選択した場合には回答をお願いします。**（※）
	はい	**いいえ**	**Q36で「いいえ」と回答**	**「避難所チェックシート」を活用し、避難所の設置・運営を行った。**	**避難所の運営にあたる職員に「避難所チェックシート」の活用を周知した。**	**プライバシーの確保を行った。**	**要配慮者への配慮を行った。**	**女性の視点を踏まえたトイレ・入浴施設の設置を行った。**	**女性に対する暴力の防止・安全確保の取組を行った。**	**避難所の運営体制に女性が参画するよう推進した。**	**女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。**	**その他**	**取組をしていない**		**Q36で「いいえ」と回答**	**女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。**	**女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った**	**その他**	**取組をしていない**	
神戸市	○											○		緊急避難場所の開設のみであり、避難生活までには至らなかった。				○		緊急避難場所の開設のみであり、避難生活までには至らなかった。
姫路市	○			○	○	○	○			○									○	
尼崎市		○	○												○					
明石市	○												○						○	
西宮市	○					○	○												○	
洲本市	○												○						○	
芦屋市	○					○	○												○	
伊丹市	○			○	○														○	
相生市	○			○	○	○	○												○	
豊岡市		○	○												○					
加古川市	○					○	○												○	
赤穂市	○												○						○	
西脇市	○					○				○									○	
宝塚市	○					○	○		○			○		男女共同参画の視点の取組ができるよう準備をし避難所を開設したが、寝泊まりするほどの避難者がいなかった。				○		男女共同参画の視点の取組ができるよう準備をし避難所を開設したが、該当者がいなかった。
三木市		○	○																○	
高砂市	○			○	○	○	○												○	
川西市	○			○	○	○													○	
小野市	○			○	○	○	○	○	○	○	○								○	
三田市		○	○												○					
加西市		○	○												○					
丹波篠山市	○							○		○									○	
養父市	○					○											○			
丹波市	○			○															○	
南あわじ市	○			○	○	○				○									○	
朝来市		○	○												○					
淡路市	○											○		避難所を開設したが避難者が数名で短時間での避難だったため具体的な取り組みはしていない。					○	
宍粟市	○									○									○	
加東市		○	○												○					
たつの市	○			○	○											○				
猪名川町	○												○						○	
多可町	○					○	○												○	
稲美町		○	○												○					
播磨町	○												○						○	
市川町	○												○						○	
福崎町	○												○						○	
神河町	○												○						○	
太子町		○	○												○					
上郡町		○	○												○					
佐用町		○	○												○					
香美町		○	○												○					
新温泉町		○	○												○					

兵　庫　県　※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。

市区町村	Q41		Q42					Q43	Q44						Q45	Q46
	令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（※）		**復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？**（※）					**Q42でその他を選択した場合には回答をお願いします。**（※）	**他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？**（						**Q44でその他を選択した場合には回答をお願いします。**（※）	**その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。**
	はい	**いいえ**	**Q41で「いいえ」と回答**	**復興対策本部の構成員に女性を配置した。**	**復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。**	**その他**	**取組をしていない**		**Q41で「いいえ」と回答**	**復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。**	**復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。**	**生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。**	**その他**	**取組をしていない**		
神　戸　市		○					○		○					○		特になし
姫　路　市		○	○						○							特になし
尼　崎　市		○	○						○							特になし
明　石　市		○	○						○							・ジェンダー教育推進校2校（小学校１校、中学校１校）で、ジェンダー視点からの避難所運営をテーマに外部講師による講座を行った。 ・2022年2月～7月にかけてジェンダーと防災に係る専門委員会議4回実施。
西　宮　市		○	○						○							多様性の観点からみたニーズの把握等を行い物資や支援方法の向上に努めている。また、内外の運用体制等についても、時代に即したあり方に取り組んでいる。
洲　本　市		○	○						○							特になし
芦　屋　市		○	○						○							特になし
伊　丹　市		○	○						○							特になし
相　生　市		○	○						○							特になし
豊　岡　市		○	○						○							地域の防災活動への女性の参加を積極的に呼びかけるように努め、地域独自の防災マニュアル作成時に女性も積極的に参加し、男女問わず多様な目線でのマニュアルを作成した地域もあった。
加古川市		○	○						○							特になし
赤　穂　市		○	○						○							特になし
西　脇　市		○	○						○							特になし
宝　塚　市		○	○						○							特になし
三　木　市		○	○						○							特になし
高　砂　市		○	○						○							女性のみのワーキンググループを作成し、防災関係の問題について毎年協議を行っている。
川　西　市		○	○						○							特になし
小　野　市		○	○						○							特になし
三　田　市		○	○						○							特になし
加　西　市		○	○						○							特になし
丹波篠山市		○	○						○							特になし
養　父　市		○	○						○							特になし
丹　波　市		○	○						○							特になし
南あわじ市		○	○						○							防災イベントにおいて、災害時に男女共同参画の必要性が分かるパネルを設置し、周知
朝　来　市		○	○						○							特になし
淡　路　市		○	○						○							特になし
宍　粟　市		○	○						○							特になし
加　東　市		○	○						○							特になし
たつの市		○	○						○							特になし
猪名川町		○	○						○							特になし
多　可　町		○	○						○							日頃から男女共同参画部局と防災・危機管理部局との情報交換を行っている 女性や弱者に配慮した備蓄品を増やしている 今後女性職員向け防災研修を開催予定
稲　美　町		○	○						○							特になし
播　磨　町		○	○						○							特になし
市　川　町		○	○						○							特になし
福　崎　町		○	○						○							特になし
神　河　町		○	○						○							特になし
太　子　町		○	○						○							特になし
上　郡　町		○	○						○							特になし
佐　用　町		○	○						○							特になし
香　美　町		○	○						○							特になし
新温泉町		○	○						○							特になし